

平成 31 年 4 月 10 日
山形行政監視行政相談センター

総務大臣から県内 67 人が 行政相談委員に委嘱されました！

- ◇ 行政相談委員は、行政相談委員法（昭和 41 年法律第 99 号）に基づき、総務大臣から委嘱された民間有識者で、国民の身近なところで気軽に相談ができる窓口として、全国に約 5,000 人配置されており、国の行政に関する苦情などの相談を毎年約 8 万件受け付けています。
- ◇ 具体的には、①道路、②保険・年金、③社会福祉、④雇用・労働など様々な行政分野に関する苦情・相談を受け付け、相談者に対して助言を行ったり、苦情の対象となった関係行政機関に対して、具体的な改善を働きかけるなど、国民本位の行政を実現する上で、重要な役割を担っています。
- ◇ 行政相談委員の委嘱期間は 2 年間（再委嘱可）で、山形行政監視行政相談センター管内（35 市町村）では、平成 31 年 4 月に 67 人（別紙参照）が委嘱されました。

～新任行政相談委員委嘱状伝達式・委嘱時研修のお知らせ～

県内 67 人のうち、この度、新しく委嘱された 19 人の行政相談委員に対し、以下のとおり、委嘱状伝達式及び委嘱時研修を行います。

と き）平成 31 年 4 月 10 日（水）13 時 30 分～15 時 30 分

ところ）山形地方合同庁舎 4 階共用会議室

総務省行政相談センター

まぐみみ山形



キクーン

（連絡先）

総務省山形行政監視行政相談センター

行政監視行政相談課 細矢、土屋

☎ 023-632-3113

(別紙)

山形県内の行政相談委員 (平成 31 年 4 月)

担当区域	氏名	担当区域	氏名
山形市	いま い よし のり 今 井 義 憲	中山町	くろ ぬま ゆう いち 黒 沼 裕 一
	かな ざわ かず こ 金 澤 和 子	河北町	ぬの かわ ゆう じ 布 川 雄 二
	さい まる よし お 齋 丸 義 夫		おくやま ち ず こ 奥山 千鶴子 ※
	ゆう き よう こ 結 城 陽 子	西川町	かん の すずむ 菅 野 進
	いわ き しん じ 岩 城 慎 二	朝日町	しば た とも こ 柴 田 智 子
	さい とう しげ お 齋 藤 茂 夫	大江町	さ たけ けい こ 佐 竹 恵 子
	にし むら ふみ お 西 村 文 男 ※	大石田町	かい とう ひとし 海 藤 仁
寒河江市	こん の よう いち 今 野 要 一	米沢市	やす だ ゆう こ 安 田 裕 子
	いけ だ まさ こ 池 田 昌 子		ただ み さ お 多田 美佐雄
上山市	やり みず たけし 鑓 水 健	長井市	かん の あき ひろ 菅 野 昭 浩 ※
	よし むら はじめ 吉 村 元		かつ み ひろ こ 勝 見 裕 子 ※
村山市	あお やぎ ひとし 青 柳 仁 ※	南陽市	まる やま けい いち 丸 山 啓 一
	やまだ し の ぶ 山田 しのぶ ※		こ せき きょう こ 小 関 京 子 ※
天童市	ふじ やま ひろし 藤 山 弘	高畠町	いし だ あき こ 石 田 唱 子
	やはぎ み え こ 矢萩 美恵子		くろ だ まさ ゆき 黒 田 雅 幸 ※
東根市	むら かみ かつ お 村 上 克 男	川西町	しまつ せつ こ 嶋津 せつ子
	すいじょう ゆ み こ 水上 由美子 ※		たいら よし あき 平 善 昭 ※
尾花沢市	すず き きみ こ 鈴 木 公 子	小国町	さい とう つね すけ 齋 藤 恒 助
	おお たか まさ ふみ 大 高 正 史 ※	白鷹町	た なか けい じ 田 中 恵 治
山辺町	はせがわ よしのり 長谷川 吉則 ※		おおむら な ほ こ 大村 奈保子 ※

(注) 表中、※印は、新規に委嘱された行政相談委員である。

	氏名	担当区域	氏名
飯豊町	いとう つよし 伊藤 毅 ※	酒田市	まる やま まさ ひこ 丸山 昌彦
新庄市	たか くら りょう こ 高倉 良子		すだ かず こ 須田 和子
	すだ やす ひろ 須田 泰博		たか はし ひとし 高橋 仁
金山町	かわさき け さ お 川崎 恵佐夫		あべ とおる 阿部 亨
最上町	あさ い まこと 浅井 真		はねだ あつし 羽根田 篤 ※
舟形町	いとう ひろし 伊藤 宏	庄内町	いけ だ ひろ ふみ 池田 博史 ※
真室川町	さとう そう じ 佐藤 惣司		みず おり え 水尾 理恵 ※
大蔵村	こん の くに よ 今野 邦代	三川町	おお かわ えい いち 大川 栄一
鮭川村	や くわ きち ひで 八 鍬 吉英	遊佐町	すが わら みつ やす 菅原 三康
戸沢村	あら かわ き いち 荒川 喜一		さとう まさ こ 佐藤 正子
鶴岡市	ます かわ しげ とし 升川 繁敏		
	あべ み え こ 阿部 美恵子 ※		
	わたな べ よし かつ 渡部 芳勝		
	さわ かわ こう いち 澤川 宏一		
	ほん ま せつ こ 本間 節子		
	たか はし けん いち 高橋 謙一 ※		
	いけ だ かつ み 池田 勝美		





[行政相談委員のご紹介]

総務省 東北管区行政評価局
行政相談委員イメージキャラクター

しみ なるそう よく きくよ
親身 成三 良 聴代

1 行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間の有識者

行政相談委員は、社会的信望があり、かつ、行政運営の改善について理解と熱意を有する方に、総務大臣が委嘱します。

行政相談委員は、法律委員ですが、国家公務員ではなく民間人で、全国に約 5,000 人（各市（区）町村に 1 人以上）、山形県内に 67 人配置されています。

委嘱期間は 2 年以内ですが、更新可能です。

（行政相談委員法（昭和 41 年法律第 99 号））

2 行政相談委員の職務は？

国の行政機関や独立行政法人、特殊法人等の業務に関する苦情の相談に応じて相談者に必要な助言をし、関係行政機関等に苦情を通知します。

また、地方公共団体の業務に関する苦情を受け付けた場合には、必要に応じて関係市町村に連絡いたします。

さらに、総務大臣に対して、行政運営の改善に関する意見陳述ができます。

行政相談委員は、総務大臣から委嘱されたボランティア



3 行政相談委員の活動は？

市町村役場、公民館などで定例的に相談所を開設したり、地域を巡回して相談を受け付けます。

また、町内会や地域団体等の方々との懇談会を開催し、行政に関する苦情や意見要望をお聴きします。

このほか、会合やイベント等を通じて、行政相談（委員）制度を P R します。



相談解決のお手伝いをします！